

2017年4月18日

各位

国立研究開発法人 理化学研究所
株式会社 三井住友銀行

国立研究開発法人理化学研究所と株式会社三井住友銀行の
業務連携に関する覚書締結について

国立研究開発法人理化学研究所（以下「理研」、理事長：松本 紘）と、株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」、頭取：高島 誠）は、本日、科学技術の振興とイノベーション創出活動における連携を目的とした覚書（以下「本覚書」）を締結しました。

理研は、我が国の研究開発機能の中核的な担い手の一つとして、科学技術基本計画等において掲げられた国が取り組むべき課題や、様々な社会的ニーズのうち科学技術により達成し得ると考えられる課題について、その達成に向けて戦略的・重点的に研究開発を推進しており、研究開発成果の最大化を目指しています。

他方、研究開発成果を社会的価値に変換するため、理研がその総合力を活かし、企業や医療機関などと一体となって基礎研究から実用化までを推進する場の構築とともに、社会・産業の科学的・技術的ニーズと理研が有する最先端の研究シーズの活用・展開を図るための新たな枠組みの構築を進めています。

三井住友銀行は、大学や研究機関等が有する多数の研究シーズや知的財産などを産業界におけるイノベーションへと繋げるために大学や研究機関等と連携し、企業の技術的な課題の解決やオープンイノベーションのニーズにきめ細かく対応する体制・ネットワークの構築を進めています。その一環として、理研が進めている新たなイノベーション創出の枠組みづくりでも協力をしています。

今回の協定締結により、理研と三井住友銀行は、高い研究開発能力と豊富な経験に基づく技術コンサルティングや、社会と産業界における課題に対する解決策の共創、理研発ベンチャー企業の創業や起業家の育成における協力など、科学技術の振興とイノベーション創出活動を一層強化します。

<連携協力事項>

協定に基づく連携・協力事項は、次のとおりです。

- (1) 科学技術の振興とイノベーション創出活動の推進に関わる情報交換
- (2) 技術コンサルティング等を通じたイノベーション創出に向けた連携
- (3) ベンチャー企業の創業支援、起業家の育成
- (4) その他本覚書の目的を達成するために必要な事項

具体的には、三井住友銀行が主催する企業のオープンイノベーションを支援する取組みへの理研の参加、協力、理研発ベンチャーの創出や理研と大企業との連携を促すイベント・セミナーの共催、また、三井住友銀行は、理研が目指す新たな産業連携のしくみづくりへ協力する等、相互に連携します。

以 上